

食育推進施策実施状況

資料2

食育推進施策1 家庭における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和2年度		令和3年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
1	朝食毎日きちんと食べよう大作戦	保 福 (健推)	朝食欠食率の高い若い世代に対して、朝食の大切さの普及啓発を実施し、「第2次健康おかやま21セカンドステージ」の目標でもある学童期の朝食摂取率100%の達成に向けて、おにぎりづくりを中心とした普及啓発イベントを行う。	※令和2年度の朝食毎日きちんと食べよう大作戦は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。	○朝食を毎日食べる者の割合 岡山県計 88.2% 小学生 90.5% 中学生 83.5%			※令和3年度の朝食毎日きちんと食べよう大作戦は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。
2	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン	教育 (生涯)	早寝、早起き、朝ごはんなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上を一層推進するために、市町村をはじめ、学校、幼稚園やPTA等の関係団体、保健福祉部局等とも連携し、地域ぐるみで取組を推進する。	キャンペーン月間 おかやま教育の日(11月1日)を含む1ヶ月間 キャンペーン週間 8月～10月、1月～2月のうちそれぞれ2週間 キャンペーン後の取組 優良活動表彰	キャンペーン月間とキャンペーン週間において、チャレンジカードの活用、家庭や学校での取組についての啓発した。 キャンペーン後の取組では、特に効果的な取組をした1幼稚園、1小学校、2中学校区について優良表彰を行った。			キャンペーン月間 おかやま教育の日(11月1日)を含む1か月間 キャンペーン週間 5月～6月、8月～10月、1月～2月のうちそれぞれ2週間 キャンペーン後の取組 優良活動表彰

食育推進施策2 地域における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和2年度		令和3年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
3	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保 福 (健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等についての研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。	給食施設管理者研修会・従事者研修会は、各保健所・支所で実施予定。 岡山県給食協議会に委託して行う特定給食関係者研修会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度は中止。 岡山県栄養士会に委託して、栄養士研修会を実施予定(9/22)。	・給食施設管理者研修会 回数:6回 参加者数:299施設 837人 ・給食施設従事者研修会 回数:8回 参加者数:244施設 781人 ・特定給食施設従事者研修会(岡山県給食協議会委託) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。 ・岡山県栄養士研修会(岡山県栄養士会委託) 参加者数:122人	特定給食施設従事者研修会 岡山県栄養士研修会	オンラインで実施予定 実施予定	給食施設管理者研修会・従事者研修会は、各保健所・支所で実施予定。
4	健康づくり普及事業	保 福 (健推)	「健康づくりのための食生活指針」の基本を踏まえて、住民の健康づくりに対する意識を高め、望ましい食習慣の定着を促進するため、地域の特性に応じた事業を実施する。	各保健所・支所栄養改善協議会で実施予定	○健康づくり普及教室 ・栄養委員研修会 回数:267回 参加者数:4, 828人 ・食生活講座 回数:583回 参加者数:15, 578人 ○健康づくり普及啓発イベント 回数:71回 参加者数:30, 073人			各保健所・支所栄養改善協議会で実施予定。
5	食育ネクストステージプロジェクト	保 福 (健推)	保健所・支所が中心となり、関係機関・団体等と連携し、小・中学生を対象に、計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。	・各保健所・支所でジュニア食育プロジェクトを実施予定 ・朝食に関するリーフレットを作成予定	・ジュニア食育プロジェクト検討会 回数:11回 ・地域版朝食毎日きちんと食べよう大作戦 回数:3回 参加者数:98人 ・「食育ナビ〜マイスタイル朝ごはん〜」を作成した。			各保健所・支所でジュニア食育プロジェクトを実施予定 朝食に関するリーフレットを作成予定
6	ホームページ「第2次健康おかやま21」の充実	保 福 (健推)	21世紀の県民健康づくり指針「第2次健康おかやま21セカンドステージ(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	適宜更新予定	適宜更新を実施			適宜更新予定

7	おかやま食育推進協賛事業	保 福 (健推)	地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される事業を協賛事業として認定し、ホームページ等に掲載し活動を紹介する。よい事例は表彰を行う。	継続して実施中	おかやま食育推進協賛事業 2件認定 (当初からの認定件数は95件)			継続して実施中
---	--------------	-------------	--	---------	---	--	--	---------

食育推進施策3 学校・保育所等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和2年度		令和3年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
8	学校給食担当者等講習会	教 育 (保体)	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。	(隔年開催)				令和3年11月12日(金) 岡山県総合教育センターにて開催予定 主催:岡山県教育委員会 共催:公益財団法人岡山県学校給食会 対象:給食主任又は学校給食担当教諭等、市町村教育委員会の学校給食担当者等
9	岡山県学校給食研究協議大会	教 育 (保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展と、職員の資質向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により中止				令和3年8月2日(月)～31日(火) WEB配信にて開催 主催:公益財団法人岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 岡山市教育委員会 対象:学校給食関係者
10	栄養教諭を中核とした食育推進事業	教 育 (保体)	栄養教諭が中核となつて、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究を行う。	栄養教諭等研修会等で、平成29年度から令和元年度までの3年間に作成した成果物を積極的に活用するよう働きかけ、各学校における食育を推進する。	岡山県学校栄養士会と連携して作成した指導案や指導資料の活用事例を研修会等で紹介する等、活用の促進を図った。	第3次岡山県教育振興基本計画	「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合 小学校 R2 85.1%→R6 95.0% 中学校 R2 86.2%→R6 95.0%	「食育に係る取組実証研究事業」を実施し、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目的として、津山市教育委員会との共同研究を進める。
11	嚙ミング30運動	保 福 (健推)	園児・児童がよく嚙んで食べることに関心が持てるよう歯科衛生士を派遣し、学校園と連携して、食べ方の発達支援及び知識の普及啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は学校園への歯科衛生士の派遣は行わない。				新型コロナウイルス感染症の影響により学校園への歯科衛生士の派遣は行わず、歯みがき指導等の動画を作成予定

12	岡山県学校歯科保健研修会	保 福 (健推) 教 育 (保体)	学校歯科保健関係者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により中止				隔年開催だが、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため令和3年度においてオンラインによる開催を予定
----	--------------	----------------------------	--------------------------------	-------------------	--	--	--	--

食育推進施策4 生産・流通等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和2年度		令和3年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
13	食環境整備事業「栄養成分表示の店」登録事業	保 福 (健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高い献立5つ程度について、エネルギー、たんばく質、脂質、炭水化物、食塩相当量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。	・食品表示法の完全施行に伴い、登録店舗の要件等の見直しを行う。 ・各保健所・支所で、飲食店等に事業の普及啓発と、登録に対して働きかけを行う。 ・(公社)岡山県栄養士会に委託し、栄養計算、巡回指導等を実施する。	栄養成分表示に協力する施設の数321店舗(R3. 3. 31現在)	栄養成分表示登録店の登録数	20店舗の増加	- 食品表示法の完全施行に伴い、登録店舗の要件等の見直しを行う。 - 各保健所・支所で、飲食店等に事業の普及啓発と、登録に対して働きかけを行う。 (公社)岡山県栄養士会に委託し、栄養計算、巡回指導等を実施する。
14	学校給食用牛乳供給事業	農 水 (畜産)	(学校給食用牛乳の供給)安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給することで、児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に資する。	幅広く事業者の参加を求めるとともに競争条件の整備を行い、安全で高品質な牛乳を適正な価格で、学校給食に年間を通じて計画的かつ効率的に供給する。	(学校給食用牛乳の供給)560校、166, 438人へ28,990,387本(200ml換算)を供給。			(学校給食用牛乳の供給)安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給することで、児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に資する。
15	地産地消の推進	農 水 (農振)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。	地産地消協力店の登録拡大 県産農産物等利用実態調査	地産地消のより一層の普及・定着を図るため、地産地消協力店の登録拡大を進めるとともに、地産地消協力店等をホームページで情報発信することで、地産地消の普及・定着を推進した。 R2. 3末:390店舗 R3.3末:394店舗	地産地消協力店店舗数	R4.3末:404店舗	地産地消協力店の登録拡大 県産農産物等利用実態調査
16	米の消費拡大	農 水 (農企)	米を中心とした栄養バランスに優れた「日本型食生活」を定着させるため、今後の食生活の動向に大きな影響を及ぼす若い世代に重点を置き、米の重要性の啓発とごはん食の普及を進める。	・各種施策を通じて、活動支援する。ごはん・お米と私作文コンクール後援各種イベントでのPR	・ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール後援 ・岡山シーガルズ県民応援デーでの岡山米PR(11/28)	消費拡大PR回数	3回	・各種施策を通じて、活動支援する。ごはん・お米と私作文コンクール後援各種イベントでのPR - お弁当キャンペーン事業の実施

17	食品ロス・家庭ごみ削減促進事業	環 文 (循環)	まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」を中心とした家庭ごみの削減を進めるなど、多方面への啓発を展開する。	①地域を学んでのこさずたべよう事業 県内3カ所（津山市・玉野市・赤磐市）で実施中 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施 10月1日（木）～10月31日（土） ③事業系食品ロス削減モデル事業 ・食品関連事業者とフードバンクとのマッチング検討 ・食品ロス削減検討会の開催（3回程度） ・食品ロス削減シンポジウムの開催（10月を予定） ④おかやま30・10運動（新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら検討）	①地域を学んでのこさずたべよう事業 県内3カ所（津山市・玉野市・赤磐市）で実施 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施 10月1日（木）～10月31日（土） 県下一斉テスト参加者：約2,000人 ③事業系食品ロス削減モデル事業 ・食品関連事業者とフードバンクとのマッチング検討 ・食品ロス削減検討会の開催（7月17日、9月1日、2月5日） ・食品ロス削減ワークショップの開催（8月28日） ・食品ロス削減シンポジウムの開催（10月30日） ③おかやま30・10運動 ・冬のおかやま30・10運動 12月1日～1月31日			①未来につなげる！晴れの国おかやま・のこさずたべよう事業 県内3カ所（倉敷市・新見市・早島町）で実施中 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施 10月1日（金）～10月31日（日） ③事業系食品ロス削減コーディネート事業 ・食品を提供したい食品関連事業者と提供を受けたフードバンクとのコーディネーターによるマッチングの実施 ・食品ロス削減検討会の開催（2回程度） ・食品ロス削減シンポジウムの開催（10月を予定） ④晴れの国おかやま・のこさずたべよう運動（新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら検討）
----	-----------------	-------------	--	--	--	--	--	---

食育推進施策5 県民が実践できる食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和2年度		令和3年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
18	栄養成分表示見とく(得)事業	保 福 (健推)	保健所・支所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。	各保健所・支所で、消費者に栄養成分表示の見方などを理解してもらうための講習会を開催する。 また、栄養委員を対象に講習会を開催し、地域住民の食生活サポーター(あなたの食生活お支えし隊)として活躍してもらう。 食品の虚偽・誇大表示等に関する事業者からの相談指導に応じ、食品の表示に関する知識の普及を図る。	各保健所・支所実施 ・まちなか講習会 回数:10回 参加者数:277人 ・「あなたの食生活お支えし隊」養成講座 回数:11回 参加者数:470人			各保健所・支所で、消費者に栄養成分表示の見方などを理解してもらうための講習会を開催する。 また、栄養委員を対象に講習会を開催し、地域住民の食生活サポーター(あなたの食生活お支えし隊)として活躍してもらう。 食品の虚偽・誇大表示等に関する事業者からの相談指導に応じ、食品の表示に関する知識の普及を図る。
19	食品表示に対する消費者の理解の促進	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	消費者が、表示内容を正しく理解し、購入時の選択に役立てたり、適切に食品を取り扱って健康危害が発生しないよう、食品表示に関する知識の普及を行う。	(安心) 会議や講習会等の場で知識の普及を図る。	(安心) 食品表示講習会等の場で周知を図った。	(安心) 食品表示講習会開催数	(安心) 2回	(安心) 食品表示講習会を開催し、食品表示制度の周知を図る。
				(生衛) 各保健所で実施予定	(生衛) 各保健所で衛生講習会・体験型衛生講習会を実施			(生衛) 各保健所で実施予定

20	食品表示法の周知及び相談対応	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	表示を行う事業者に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を通じ、食品表示制度の周知を行うとともに、事業者からの相談には各担当課が窓口となって対応を行う。	(安心) 販売店を対象とする表示遵守状況調査を実施する際や食品表示講習会で周知を図るとともに事業者からの相談に対応する。 (生衛) 衛生講習会等で適宜周知予定	(安心) 食品表示講習会等の場で周知を図った。 (生衛) 各保健所で衛生講習会・体験型衛生講習会を実施	(安心)食品表示講習会開催数	(安心)2回	(安心) 食品表示講習会を開催し、食品表示制度の周知を図る。 (生衛) 衛生講習会等で適宜周知予定
				(農産) 食品表示制度の普及啓発のため、直売所関係者や6次産業化に取り組む農業者を対象に食品表示研修会を開催する。	3回	研修会開催数	3回	(農産) 食品表示法の普及啓発活動として、直売所及び6次産業化に取り組む農業者を対象とした食品表示研修会を開催する。
21	表示を行う事業者への監視指導	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	定期的に製造施設や販売店へ立入を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起さない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原料原産地表示の偽装などの通報案件に対しては、関係機関と連携して必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対応を行う。	(安心) 定期的に販売店へ立入検査を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起さない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原料原産地表示の偽装などの通報案件に対しては、関係機関と連携して必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対応を行う。	(安心)表示の遵守状況調査を101店舗において実施した。(再調査を行った1店舗を含む)	(安心)表示遵守状況調査店舗数	(安心)96店舗	(安心) 販売店を対象として生鮮食品の表示遵守状況調査を行う。
				(農産)直売所等を対象に巡回立入調査を実施し、不適切な表示があった場合、指導を行う。	(農産)36店舗	(農産)立入検査数	(農産)120	(農産)直売所等を対象に巡回立入調査を実施し、不適切な表示があった場合、指導を行う。
				(生衛)夏期、年末食品一斉取締り期間で大型販売店を対象に実施予定	(生衛)12店舗			(生衛)夏期、年末食品一斉取締り期間で大型販売店を対象に実施予定
22	試験検査による表示の点検	保 福 (生衛)	流通段階の食品については、販売店で点検だけでなく、検査によって添加物、アレルギー物質、遺伝子組換え等の表示が適正に行われているかを確認する。	275件を予定	23% (64件／275件)			275件を予定